

東京大学法科大学院年次報告書
【平成30年度評価実施】

令和2年6月

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

【記入要領】

- 各項目において、必要事項を入力してください。
 なお、「本評価からの変更の有無」を確認している項目については、「有(前年度からの変更)」、「有(前年度以前の変更)」、「無」のいずれかを選択してください。
 各選択肢の説明は以下のとおりです。
 「有(前年度からの変更)」: 年次報告書提出年度の入学者に適用されるカリキュラム等に変更がある。
 「有(前年度以前の変更)」: 年次報告書提出年度には変更がなく、前年度以前の変更は既に年次報告書において報告済みである。
 「無」: 本評価実施以降、変更がない。
 - 「有(前年度からの変更)」を選択した場合は、変更前及び変更後の内容がわかる資料を提出ください。
 なお、提出いただく当該年度の学生便覧、当該年度実施の学生募集要項で変更後の内容がわかれば、変更前の資料のみで構いません。
 (資料・データ等の例)
 - 規定
 - ウェブサイトの該当ページ
 - 学生便覧該当箇所
 - 学生募集要項該当箇所
 - 提出資料に関して、ウェブサイト等で掲載されている場合は、URLを該当欄に記入してください。
- ※ 提出資料を別添として提出いただく場合については、変更箇所がわかるよう下線を引くなどしてください。

【記入例】

(3) 法学既修者の認定(基準4-3-1)

		提出資料(URL等)	
法律科目試験の対象分野	本評価時からの変更の有無	有(前年度以前の変更)	
履修免除対象	本評価時からの変更の有無	有(前年度からの変更)	変更前: 【別添1】学生便覧2019年度P● 変更後: 学生便覧2020年度P●
履修免除単位数	本評価時からの変更の有無	有(前年度からの変更)	変更前: 【別添2】●●規則第●条 変更後: ●●規則第●条 (https://・・・)

章ごとの重点基準

- 当該報告書の資料として当該年度の学生便覧、当該年度実施の学生募集要項が掲載されているウェブサイトのURLを以下に提示ください。
年次報告書提出時点で当該年度実施の学生募集要項が未掲載の場合は、掲載予定月を合わせて記入してください。

学生便覧(履修ガイド等)	http://www.j.u-tokyo.ac.jp/students/law/overview/ http://www.j.u-tokyo.ac.jp/students/law/syllabus/
学生募集要項(入学者選抜要項等)	http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/law/admission/

第1章(教育の理念及び目標)関連

(1) 司法試験の合格状況(基準1-1-2)

① 解釈指針1-1-2-2(1) 関係

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率
令和2年度	※	※	※
令和1年度	238	134	56.30%
平成30年度	252	121	48.01%
平成29年度	271	134	49.44%
平成28年度	285	137	48.07%

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、解釈指針1-1-2-2(1)の状況について記入してください。
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位以下切り捨て)が自動表示されます。
(例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)

②解釈指針1-1-2-2(2)関係

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	計	
令和1年度	139					※	※	※
平成30年度	142			93	※	※		
平成29年度	168			87	23	※	※	
平成28年度	163		95	19	8	※	※	
平成27年度	182	95	25	12	6	※	※	

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

第2章(教育内容)関連

(1) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (基準2-1-1)			提出資料(URL等)
ディプロマ・ポリシー	本評価時からの変更の有無	無	
カリキュラム・ポリシー	本評価時からの変更の有無	無	
(2) 開設する授業科目 (基準2-1-3)			提出資料(URL等)
科目区分等	本評価時からの変更の有無	有(前年度からの変更)	変更前:【別添1】平成31(2019)年度授業科目表 変更後:【別添2】令和2(2020)
(3) 段階的履修 (基準2-1-4)			提出資料(URL等)
必修科目、選択必修科目及び選択科目等の分類 ※基礎科目及び応用科目の編成含む	本評価時からの変更の有無	無	
(4) 開設する法律基本科目 (基準2-1-5)			提出資料(URL等)
必修科目又は選択必修科目の開設状況	本評価時からの変更の有無	無	
(5) 開設する法律実務基礎科目 (基準2-1-6)			提出資料(URL等)
科目区分等	本評価時からの変更の有無	有(前年度以前の変更)	
(6) 授業時間等の設定 (基準2-1-9)			提出資料(URL等)
1単位当たりの授業時間	本評価時からの変更の有無	無	
1年間の授業期間 ※学期区分の変更等	本評価時からの変更の有無	無	
各授業科目の授業回数 (単位)	本評価時からの変更の有無	無	

第3章(教育方法)関連

(1) 履修科目登録単位数の上限 (基準 3-3-1)

			提出資料(URL等)
履修科目登録単位数の上限	本評価時からの変更の有無	無	

第4章(成績評価及び修了認定)関連

(1) 成績評価 (基準 4-1-1)

			提出資料(URL等)
成績評価基準	本評価時からの変更の有無	無	
期末試験の実施方法	本評価時からの変更の有無	無	
再試験及び追試験制度	本評価時からの変更の有無	無	

(2) 修了要件 (基準 4-2-1)

			提出資料(URL等)
修了要件	本評価時からの変更の有無	無	
入学後の修得単位の取扱い	本評価時からの変更の有無	無	
入学前の修得単位の取扱い	本評価時からの変更の有無	無	
法学既修者認定単位の取扱い	本評価時からの変更の有無	無	
十分な実務経験を有する者の取扱いの取扱い	本評価時からの変更の有無	無	

(3) 法学既修者の認定 (基準 4-3-1)

			提出資料(URL等)
法律科目試験の対象分野	本評価時からの変更の有無	無	
履修免除対象	本評価時からの変更の有無	無	
履修免除単位数	本評価時からの変更の有無	無	

第6章(入学者選抜等)関連

(1) 入学者選抜の実施方法 (基準6-1-4)

			提出資料(URL等)
入学者選抜の実施方法、 選考上の考慮要素、配点 基準等	本評価時からの変更の有無	無	

(2) 入学者選抜の状況 (基準6-2-3)

	種別	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率	競争倍率	入学者数	入学者数	入学定員
		【a】	(人)	【b】	【c】	(法学未修者、法学既修者別)		【d】		
		(人)	(人)	(人)	(人)	[b/c]		(人)	(人)	[e/a]
令和2年度	法学未修者	230	137	131	61	2.14	2.31	57	209	90%
	法学既修者		453	405	171	2.36		152		
令和1年度	法学未修者	230	174	134	60	2.23	2.17	53	210	91%
	法学既修者		475	366	170	2.15		157		
平成30年度	法学未修者	230	83	80	59	1.35	1.89	55	213	92%
	法学既修者		392	356	171	2.08		158		
平成29年度	法学未修者	230	105	100	60	1.66	2.04	54	210	91%
	法学既修者		404	371	170	2.18		156		
平成28年度	法学未修者	230	106	92	60	1.53	2.10	55	217	94%
	法学既修者		427	391	170	2.30		162		

- (注) 1. 「競争倍率」欄には、「受験者数」を「合格者数」で割った値(小数点第3位以下切り捨て)が自動表示されます。
 (例: 受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \approx \lfloor 2.06 \rfloor$ で表示されます。)
2. 「入学定員超過率」欄には、「入学者数」を「入学定員」で割った値(小数点第3位以下切り捨て)が自動表示されます。
 (例: 入学者数が72人、入学定員が70人の場合には、 $72 \div 70 = 1.028 \dots \approx 1.02$ となり、『102%』で表示されます。)

第8章(教員組織)関連

(1) 教員数(基準8-1-1、8-1-2、8-2-1、8-2-4)

分類				所属	教授	准教授	講師	助教	計	
									うち、法曹としての実務の経験を有する者	
専任教員	専属専任教員	研究者・専任教員	研・専	法科大学院	34	5	0	0		39
		実務家・専任教員	実・専		4	1	0	0	3	5
		実務家・みなし専任教員	実・み		5	2	0	0	7	7
	兼務研究者・専任教員	専・他	学士課程		0	0	0	0		0
			修士課程		0	0	0	0		0
			博士前期課程		0	0	0	0		0
			博士後期課程		12	3	0	0		15
			専門職学位課程		0	0	0	0		0
	兼務実務家・専任教員	専・他	学士課程		0	0	0	0	0	0
			修士課程		0	0	0	0	0	0
			博士前期課程		0	0	0	0	0	0
			博士後期課程		0	0	0	0	0	0
			専門職学位課程		0	0	0	0	0	0
	兼担教員(学内の他学部等の教員)			兼担		6	1	0	0	
兼任教員(他の大学等の教員等)			兼任		5	4	20	0		29
合計					66	16	20	0	10	102

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

(2) 科目別の専任教員数(基準8-2-2)

法律基本科目							法律実務 基礎科目	基礎法学・ 隣接科目	展開・先端 科目
憲法	行政法	民法	商法	民事 訴訟法	刑法	刑事 訴訟法			
3	2	8	7	4	3	2	14	13	25

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 科目別に延べ人数で記入してください。

第11章(自己点検及び評価等)関連

(1) 自己点検及び評価 (基準 1 1 - 1 - 1)

(1) 自己点検及び評価 (基準 1 1 - 1 - 1)			提出資料(URL等)、実施年月
実施体制	本評価時からの変更の有無	無	
評価項目	本評価時からの変更の有無	無	
自己点検及び評価の実施	本評価以降の実施状況	実施済み	令和元年 6 月

改善すべき点の対応状況

章	改善すべき点	対応状況	備考
(例)	試験答案の保管が一元的になされておらず、教員個人が各々の方法で保管するなど組織的な保管体制ができていないため、適切な方法で保管する必要がある。	(○-2年度) 未対応。 (○-1年度) 試験答案は教務課において電子化した上で一元的に保管することとした。 (○年度) 上記の取扱いを今後も継続することとした。	(○-2年度) ○○年度より一元的に保管することを予定しており、どのような保管体制が適切であるか検討を進める。
3	法律基本科目以外の科目における1授業科目について同時に授業を行う学生数を適切な規模に維持する必要がある。	(令和元年度) 特定の科目については、今後の履修希望者の状況において、必要に応じて、2クラスに分割する等の措置を検討している。 (令和2年度) 引き続き上記の検討を継続することとした。	
4	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な分布とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、本法科大学院で定められた成績評価の基準と異なる分布で成績評価が行われることがないように再度周知徹底をはかった。 (令和2年度) 引き続き上記周知徹底をはかった。	

4	<p>一部の授業科目において、学生全員を成績評価基準で定める最上位のランクに評価しないとする当該法科大学院の方針に反するものがあるため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。</p>	<p>(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、成績評価について一律満点とすることがないように再度周知徹底をはかった。 (令和2年度) 引き続き上記周知徹底をはかった。</p>	
4	<p>1 授業科目において、平常点の成績が一律満点となっているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。</p>	<p>(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、成績評価の考慮要素について、平常点を一律満点とすることがないように再度周知徹底をはかった。 (令和2年度) 引き続き上記周知徹底をはかった。</p>	
4	<p>1 授業科目において、期末試験と追試験の間で類似性の強い問題が出題されており、追試験の出題の在り方について、さらなる検討、改善を図るとともに、その方策について全教員に周知徹底する必要がある。</p>	<p>(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、追試験問題は期末試験と類似性の強い出題にしないよう再度周知徹底をはかった。 (令和2年度) 引き続き上記周知徹底をはかった。</p>	
11	<p>一部の教員について、各教員が有する学位、教育研究業績及び実務経験に関する情報が公表されていないため、当該情報を公表する必要がある。</p>	<p>(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、各教員の学位、教育研究業績及び実務経験に関する情報を適切に公表するよう周知徹底をはかった。今後も定期的に情報更新に関する注意喚起を行う予定である。 (令和2年度) 上記の取扱いを今後も継続することとした。</p>	

11	原級留置となった学生について履修した授業科目に係る成績データが保管されていないため、適切な方法で当該データを保管する必要がある。	<p>(令和元年度) 電子データが削除されるため、削除前のバックアップを紙媒体で保管することとした。</p> <p>(令和2年度) 上記の取扱いを今後も継続することとした。</p>	
11	一部の授業科目において成績評価の基礎となるレポートが提出されなかったため、評価機関の求めに応じて速やかに提出できるよう保管する必要がある。	<p>(令和元年度) 法曹養成専攻教育会議において、レポートを含めて成績評価の基礎となる資料については、必要に応じて提出する必要があることについて注意喚起を行い、これらの資料の保管の必要性について周知徹底をはかった。</p> <p>(令和2年度) 上記の取扱いを今後も継続することとした。</p>	

- (注) 1. 「改善すべき点」欄は、評価実施時に「改善すべき点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第1章から第11章の順に記入してください。
2. 「対応状況」欄については、評価実施時からの対応状況を古いものから順に記入してください。
3. 未対応の事項については、対応計画等を「備考」欄に記入してください。